

# 環境活動レポート

平成25年度版  
(取組期間: 平成25年7月～平成26年6月)

作成日 平成26年 8月



花昭建設株式会社

Better Road Better Life

一般土木：道路（舗装・改良・各種安定処理工法・土質試験）



エコアクション21

認証・登録番号 0001125

# 環境への取組の基本的方向（理念）

当社の環境への取組は、建設業(舗装工事主体)における、省資源、省エネルギー、廃棄物削減に重点を置き、社会のニーズに応えるべく、リサイクルにも全社あげて取り組むものとする。

## 環境方針

- ①省資源 資源の再利用、再生利用を進める。
- ②省エネルギー 太陽光発電等を積極的に導入し、自動車のアイドリングストップなどを進んで採用し、二酸化炭素の排出、削減に取り組む。廃ガス装置の装着を推進する。
- ③廃棄物削減 材料の必要数量を限定し、出来るだけ廃棄物を排出しないようにし、ゴミを出さない、でたら分別可能なものに関しては、リサイクルにまわす努力をする。
- ④リサイクル 分別回収を全社的に見直し推進し、ゴミの少量化、エコマーク商品等の環境にやさしい商品の積極的購入に努力する。
- ⑤整理整頓 現場の後片付け、整理整頓を徹底し、ほこり・粉塵対策を徹底する。
- ⑥舗装工事 工法を検討し、省エネ工事を実践します。
- ⑦土木工事 インフラ整備(社会環境整備)における騒音・振動対策を行う。
- ⑧水道施設工事 治水と利水により水環境を整備します。
- ⑨ボランティア 道路清掃を積極的に行って、地域環境衛生の向上に努める。
- ⑩環境関連法規等を遵守する。

以上のことと踏まえ、企業活動と地球環境に積極的に取り組み、良き企業市民として地域社会に貢献する。

制定 平成18年3月1日  
改定 平成26年7月1日

**花昭建設株式会社**  
代表取締役 花籠久美子 

代行・取締役会長 花籠 昭二

## 1 事業活動の概要

① 事業社名及び代表者名

花昭建設株式会社

代表取締役 花籠久美子

(代行・取締役会長 花籠 昭二)

② 沿革

1958年11月 操業開始(設立)

1967年12月 組織変更(株式会社)

③ 所在地

本社事務所

〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿272番地  
モータープール

〒861-0535 熊本県山鹿市南島上ノ丁278-2

④ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部長 寺崎 徹

連絡先 電話 0968-43-3765 FAX 0968-43-3766

⑤ 事業内容(認証・登録範囲)

特定建設業(舗装工事業、土木工事業、水道施設工事業)

熊本県知事許可 特25 - 第 2922号

⑥ 事務所の規模

資本金 2,000万円

職員数 15 名 (平成26年8月現在)

事務所延べ床面積 70m<sup>2</sup>

⑦ 事業年度

期首: 7月1日

期末: 6月30日

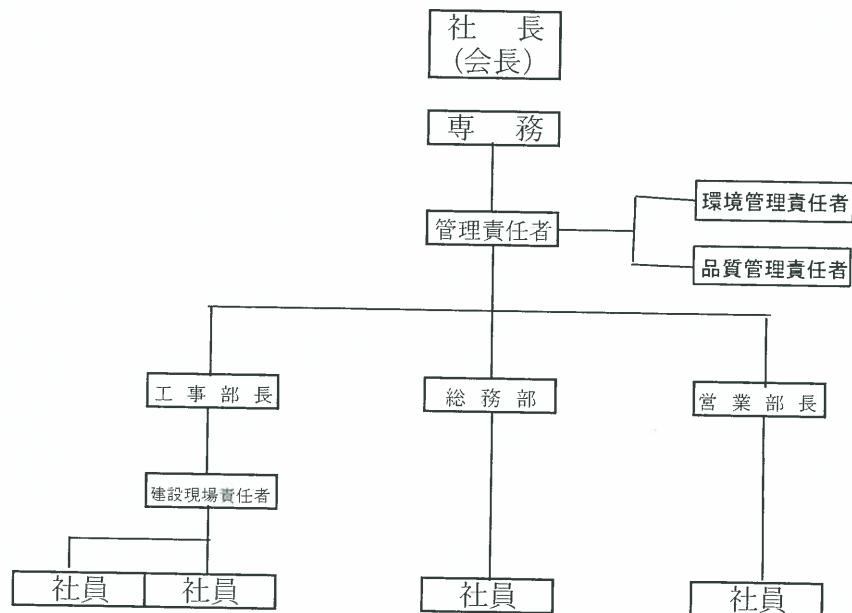
社訓

仕事せぬ人は 出来ぬ理由を考える

仕事の出来る人は 出来る方法を考える

## 2 環境活動実施体制

花昭建設株式会社 実施体制図



### 責任及び権限

社長 (会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの承認</li> <li>・環境方針の作成</li> <li>・実施体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議の主催</li> <li>・代表者による全体の見直し</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
専務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長の代行</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認</li> <li>・教育・訓練計画書の承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する苦情・クレームの最終決済</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
環境管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの作成</li> <li>・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・訓練計画書の作成</li> <li>・環境活動レポートの作成</li> <li>・定例会議への出席</li> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
工事部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
建設現場 責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者への活動の指示及び説明</li> <li>・活動状況の整理及び報告</li> </ul>	
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷データの集計と、3ヶ月毎の報告</li> </ul>	
営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストの管理(工事毎管理)</li> </ul>	

### 3 環境目標設定(平成26年～平成28年)

#### 3-1. 基本的考え方

EA21コア指標	環境方針	環境目標	
		(中長期H26～28年度)	(H26年度)
水使用の削減	省資源	節水への意識徹底を行う。 現場使用の水は河川・池等より調達を心がける。	節水への意識徹底を行う。 現場使用の水は河川・池等より許可を受けての調達を心がける。
二酸化炭素排出量の削減	省エネルギー	平成25年度比平成28年度までに3%削減する。	平成25年度比二酸化炭素排出量を1%削減する。
廃棄物総排出量の削減	廃棄物削減	平成25年度比平成28年度までに3%削減する。 廃棄物の分別収集を徹底しリサイクルを図る。	平成25年度比廃棄物総排出量を1%削減する。 分別箱を設置し、リサイクルを徹底する。
	リサイクル(再資源化)	産業廃棄物の再資源化100%を維持する。	産業廃棄物の再資源化100%を維持する。
河川汚濁水流出防止事項	汚濁水の流出	汚濁水流出 ゼロ	汚濁水流出 ゼロ
騒音・振動環境指導	騒音・振動対策	騒音・振動環境苦情 ゼロ	騒音・振動環境苦情 ゼロ
環境関連法規等	環境関連法規等	違反等がないように指導する。	違反等がないように指導する。

#### 3-2. 具体的目標

対象項目	年度 単位	平成25年度 (H25.7～ H26.6)	平成26年度 (H26.7～ H27.6)	平成27年度 (H27.7～ H28.6)	平成28年度 (H28.7～ H29.6)
		実績及び基準値	目標	目標	目標
水使用量	m3	194	192	190	188
二酸化炭素排出量	Kg-CO2(排出係数=九州電力 0.612)	91,960	91,040	90,121	89,201
廃棄物排出量	t	3,712	3,675	3,638	3,601
リサイクル率(再資源化)	%	100	100	100	100
環境関連法規等違反	件	0件	0件	0件	0件

#### 3-3. 各部門の環境活動計画

(事務所)

項目	担当者	主な環境活動
電気使用量の削減	寺崎 徹	★照明の削減及び消灯
グリーン購入		★紙資源の消費を削減する
燃料の抑制		★燃料使用量の把握
破棄物の抑制		★事務所から出る廃棄物量の把握、分別を行う
節水・緑化		★社員への環境教育の実施
環境教育		

(現場)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	徳美 浩	★工事毎のCO2削減に取り組む ★工事以外では重機を動かさない
毎日の片付け		★毎日終了の際、現場の掃除を徹底する
廃棄物の抑制		★産業廃棄物の分別を行い、リサイクルさせる
騒音・振動		★機械重機の、点検整備を徹底する。 ★現場毎の機械設置場所等を工夫する。
新規投入資源 環境関連法令等		★できる限り再生資源を利用する ★環境関連法規等を遵守しているかチェックする

(営業)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	寺崎 徹	★急発進、急ブレーキの抑制 ★従業員個人の、意識徹底。

4-3. 各部門の環境活動実績  
(事務所)

項目	担当者	主な環境活動
電気使用量の削減	寺崎 徹	★照明のスイッチの入り、切りをこまめに行つた
グリーン購入		★エアコンの使用を極力控えた
燃料の抑制		★コピーの裏紙利用を促進した
破棄物の抑制		★事務所から出る廃棄物の把握、分別を行つた
節水・緑化		★社員への環境教育を実施した
環境教育		

(現場)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	徳美 浩	★アイドリングストップを記録した
毎日の片付け		★工事以外では重機を動かさなかった
廃棄物の抑制		★毎日終了の際、現場の掃除を徹底した
新規投入資源		★産業廃棄物の分別を行い、リサイクルさせた
環境関連法令等	花籠 二義	★できる限り再生資源を利用した
汚濁水流出		★環境関連法規等を遵守しているかチェックした
騒音・振動		★汚濁水流出防止の為、オイルフェンスの設置

(営業)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	寺崎 徹	★急発進、急ブレーキの抑制につとめた

4-4. 各部門の活動実績の評価と問題点

(事務所)

電気使用量の削減については、頻繁にチェックできた。窓のブラインドの活用を図った。  
コピーの裏紙使用は努力が見られる。

廃棄物に関しては、事務所的には完璧に分別されている。

節水に関しては、必要最小限の使用に留まり、問題ない。緑化も努力した。

事務所職員に対する社員教育は妥当であった。

全体として意識の高まりが徹底してきた。

(工事部門)

現場での水資源の調達は、河川等の採取で賄っており、環境に優しい取組である。ただし、許可を要する。

機械置場の整理整頓もよくされており、職場環境の取組も実行されている。

毎日の工事終了の際の、現場清掃は徹底されている。

産業廃棄物に関しては、100%を常に維持しており、問題ない。

再生資源の利用に関しても別段問題ない。

燃料の抑制の認識も、徹底してきた。

全体としてよく取組がなされている。

(営業部門)

燃料の把握、急発進、急ブレーキの抑制に関しては、努力している。

## 4 環境活動の取組結果と評価

### 4-1.環境目標の実績

対象項目	年度 単位	平成17年度 (H17.7～ H18.6)	平成25年度 (H25.7～H.26.6)		平成25年度 (H25.7～H.26.6)		平成25年度 (H25.7～H.26.6)	
			事務所	現場	事務所	現場	事務所	現場
		基準値	目標	実績		達成率		
水使用量	m3	194	194	0	149	0	130%	0
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	121,605	4,572	109,737	3,678	88,282	124%	124%
			114,309		91,960		124%	
廃棄物排出量	t	3,905	3,712		2,864		130%	
リサイクル率 (再資源化)	%	100	100		100		100	
環境関連	件	0件	0件		0件		0件	

- ① 水使用量は、目標を大幅に達成した。
- ② 二酸化炭素排出量の平成25年度実績は、受注工事の増加があったにも関わらず、排出量が減ったのは、工事現場への短縮経路を考えたり、移動距離への関心が結果となつた。
- ③ 産業廃棄物排出量も目標を達成した。
- ④ リサイクル率は100%を維持している。
- ⑤ 環境関連法は遵守されている。

### 4-2.環境活動の取組結果と評価

対象項目	取組	評価
水道水使用の削減	・現場使用の水を河川、池等より調達、再生利用を心掛けた。 ・節水を意識した。	・現場使用の水は管理者の許可を必ず取る。 ・再生利用を維持していく。 ・こまめな節水を心掛けた。
二酸化炭素排出量の削減	・エアコンの温度設定を実施した。 ・節電に心がけ、こまめなスイッチの入り切りを実行した。 ・現場への移動距離の短縮へ。	・エアコン等の経済運転が図られるようになった。 ・ブライドの利用により節電が講じられた。 ・個人個人の、化石燃料への関心が維持された。
一般・産業廃棄物の削減	・ごみの分別として「回収ボックス」を現場事務所に設置した。  ・紙の再利用、リサイクルに取組んだ。	・ゴミがリサイクルへと、という認識が徹底してきた。 ・古紙回収業者に引き取ってもらいリサイクルできた。
騒音・振動	・機械使用時に近隣住民へ迷惑を掛けないよう注意を払って作業した。	・特に近隣からの苦情等は発生していない。
機械	・作業前点検、定期点検を実施し、機械の適切な使用を行った。	・点検が適切に実施でき、効果的に使用されている。
掃除	・毎日の清掃を励行し、現場、事務所での整理・整頓に努めた。	・皆の意識が高まり、整理・整頓が徹底してきた。

## 5 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

### 5-1.環境関連法規

建設業に係る環境法規等遵守チェックリスト期間：平成25年7月1日～平成26年6月30日

環境法規制等の名称及び略称	適用される事項	違反・訴訟の有無	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物保管基準の順守</li> <li>・建設廃棄物処理委託契約書の締結・保存</li> <li>・適合マニフェストの交付・回収・照合・保管</li> <li>・再生資源利用等報告書作成</li> <li>・建設廃棄物処理計画・実施報告書作成</li> </ul>	無 良
建設リサイクル法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針遵守</li> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・発注者への完了報告義務</li> <li>・再資源利用計画を施工計画に添付</li> </ul>	無 良
騒音規制法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・特定建設作業実施届出書提出</li> <li>・条例の規制基準以下を遵守</li> </ul>	無 良
振動規制法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・特定建設作業実施届出書提出</li> <li>・条例の規制基準以下を遵守</li> </ul>	無 良
排出ガス対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・排出ガス対策型建設機械指定要領遵守</li> </ul>	無 良
消防法(危険物)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の発生予防</li> </ul>	無 良

### 5-2.訴訟等の有無(外部からの指摘の有無)

環境関連についての訴訟及び、外部からの指摘の発生はありません。

## 6 代表者による全体の評価と見直し

実施年月日	平成26年8月1日
評価	毎年、ボランティア活動を続けているが、道路脇のゴミの多さには、大変驚かされている。その、拾ったゴミも、分別し、処分するのですが、従業員の認識が強くなっています。ポイ捨てはもちろんの事、分別の大切さを本当にわかっている。
見直し	仕事が忙しいと、だんだん認識が薄れてくるのが人間です。そんな時こそ、皆で声を掛け合いながら、目標を達成できるように努力して頂きたいものです。常日頃の、一人一人の小さなエコが、大きく実を結ぶと思っています。